

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月10日
【四半期会計期間】	第154期第2四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）
【会社名】	東海カーボン株式会社
【英訳名】	TOKAI CARBON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長坂 一
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京（03）3746－5100（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 総務部長 宮本 裕二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京（03）3746－5100（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 総務部長 宮本 裕二
【縦覧に供する場所】	東海カーボン株式会社大阪支店 （大阪府大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル） 東海カーボン株式会社名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 名古屋国際センタービル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第153期 第2四半期 連結累計期間	第154期 第2四半期 連結累計期間	第153期
会計期間	自平成26年 1月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 1月1日 至平成27年 6月30日	自平成26年 1月1日 至平成26年 12月31日
売上高 (百万円)	55,437	53,984	114,576
経常利益 (百万円)	1,242	1,917	4,180
四半期（当期）純利益 (百万円)	780	497	2,562
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△937	3,001	9,737
純資産額 (百万円)	121,593	134,364	132,343
総資産額 (百万円)	196,579	203,940	210,439
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	3.66	2.33	12.00
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.8	64.8	61.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,508	10,700	11,983
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△22,112	△3,811	△24,027
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,078	△6,189	9,728
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (百万円)	14,993	15,474	14,738

回次	第153期 第2四半期 連結会計期間	第154期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.08	0.05

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（炭素・セラミックス事業）

第1四半期連結会計期間において、拓凱炭素質貿易（上海）有限公司については、清算終了したため、連結の範囲から除外しております。また、SVENSK SPECIALGRAFIT ABについては、TOKAI CARBON EUROPE LTD. が株式を一部売却したことにより関連会社となり、社名をSCHUNK TOKAI SCANDINAVIA ABに変更しております。

（工業炉及び関連製品事業）

第1四半期連結会計期間において、平成セラミックス株式会社については、東海高熱工業株式会社が株式をすべて売却したことにより、関連会社から除外しております。

この結果、平成27年6月30日現在では、当社グループは、当社、子会社26社及び関連会社5社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）における世界経済は、中国・アジア地域では景気拡大テンポの減速が見られましたが、回復が続く米国経済やユーロ圏の景気持ち直しの影響を受け、引き続き緩やかな回復基調をたどりました。わが国経済も、雇用・所得環境の改善傾向が続く中、個人消費に持ち直しの兆しが見られ、設備投資の復調傾向など企業部門においても回復基調が続きました。

当社グループの事業環境は、対面業界であるゴム製品、鉄鋼、半導体、情報技術関連、産業機械などの各業界においては、一部を除き引き続き緩やかな回復傾向が見られましたが、主力製品であるカーボンブラックの国内外市場への安価な中国品流入や原料油価格下落による売価低下、黒鉛電極の供給過剰による価格低迷が依然として続くなど概して厳しいものとなりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は前年同期比2.6%減の539億8千4百万円となりました。営業利益は、ファインカーボンの需要回復や、各部門におけるコスト低減を引き続き推し進めたことなどにより、前期比13.2%増の15億6千9百万円となりました。経常利益は前期比54.4%増の19億1千7百万円となり、四半期純利益は前期比36.3%減の4億9千7百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

[カーボンブラック事業部門]

日本では、引き続き消費増税前の駆け込み需要の反動により、対面業界である自動車及びタイヤ生産は前年同期を下回り、カーボンブラック需要も低調に推移しました。また、国内外市場への安価な中国製品の流入や原料油価格下落に伴う売価低下が続き、特にタイにおいて深刻な影響を受けました。一方、カナダでは堅調な需要が続きました。以上により、当事業部門の連結売上高は前年同期比1.4%減の250億3千4百万円となり、営業利益は前年同期比79.0%減の2億3千9百万円となりました。

[炭素・セラミックス事業部門]

黒鉛電極

世界粗鋼生産は前年同期を下回る水準で推移し、対面業界である電炉鋼における内需の減速や、中国からの鋼材輸出増加等によるアジアを中心とした海外での稼働低下の影響を受け、黒鉛電極の販売数量は前年同期比減となりました。

この結果、円安効果は受けたものの、売上高は需給バランスの不均衡によって価格が弱含み、前年同期比13.3%減の134億5千5百万円となりました。

ファインカーボン

対面業界である半導体や太陽電池生産は緩やかな回復基調が続きましたが、黒鉛業界においては依然として需給ギャップが大きく、厳しい価格競争となりました。欧州、韓国においては一定量の需要を確保しましたが、日本では力強さに欠ける展開となりました。一方、米国では半導体、ポリシリコン向けや一般産業用の需要が比較的堅調に推移し、中国でも太陽電池用需要が回復傾向を示しました。この結果ファインカーボンの売上高は前年同期比6.3%増の75億4千4百万円となりました。

以上により、当事業部門の売上高は前年同期比7.2%減の209億9千9百万円となり、営業利益は、前年同期比146.9%増の13億2千9百万円となりました。

[工業炉及び関連製品事業部門]

主要な需要先である情報技術関連業界では、一部に回復の兆しが見られたことから、主力製品である工業炉の売上高は、前年同期比増となりました。発熱体その他製品の売上高は、中国ガラス業界の需要が低調に推移したものの、一部の主要電子部品業界を筆頭に熱処理関係の需要が堅調に推移したため前年同期比増となりました。

以上により、当事業部門の売上高は前年同期比11.4%増の25億4百万円となり、営業利益は前年同期比29.9%増の3億3千7百万円となりました。

[その他事業部門]

摩擦材

中国市場の中で好調なロボット等の産業機械需要により販売数量は増加しました。しかしながら、主な需要先である建設機械向けは、鉱山機械用途の不振が継続したことに加え、インフラ整備用途における中国向けが悪化し、需要が減少いたしました。この結果摩擦材の売上高は前年同期比1.9%減の41億7千万円となりました。

その他

不動産賃貸等その他の売上高は、リチウムイオン二次電池用負極材の販売数量が増加したことにより前年同期比38.6%増の12億7千6百万円となりました。

以上により、当事業部門の売上高は前年同期比5.3%増の54億4千6百万円となり、営業利益は、179.6%増の2億8千9百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比7億3千5百万円増の154億7千4百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少などにより支出が増加したものの、売上債権の減少などにより収入が増加し、前第2四半期連結累計期間比41億9千1百万円収入増の、107億円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が減少したことにより、前第2四半期連結累計期間比183億1百万円支出減の、38億1千1百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少などにより支出が増加し、前第2四半期連結累計期間比212億6千7百万円支出増の、61億8千9百万円の支出となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、平成26年2月10日開催の取締役会において、平成26年3月28日開催の第152期事業年度に係る定時株主総会終結の時をもって、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を継続しないことを決議しております。

①基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している会社として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきであると考えています。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるものなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

②基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

(中期経営計画による企業価値向上への取組み)

当社は、大正7年（1918年）の創立以来、90余年にわたり炭素業界のパイオニアかつそのリーディングカンパニーとして歩み続け、カーボンブラック事業、製鋼用黒鉛電極事業、ファインカーボン事業、摩擦材事業並びに工業炉及び関連製品事業を通じて社会の発展に寄与してまいりました。この間当社は顧客をはじめとするステークホルダーとの長い信頼関係を築くとともに、それに支えられて独自の知識経験を積み上げながら首尾一貫して持続的成長を真摯に追求してまいりました。

この歴史を踏まえながら、更なる成長を追求するため、当社グループは「信頼の絆」という企業理念のもとに、「価値創造力」、「公正」、「環境調和」、「国際性」を行動の基本方針とし、あるべき企業像を「炭素材料のグローバルリーダー」として掲げ、積極的なグローバル展開と技術革新を追求しています。具体的には3年毎の中期経営計画Tシリーズで具体的な目標を設定しています。

平成24年を最終年度とする中期経営計画「T-2012」では、厳しい経営環境により売上高などの数値目標は達成できなかったものの、コストダウンや生産効率の改善などで進展を見ることができました。

当期が最終年となる3ヵ年中期経営計画「T-2015」では、数値目標である平成27年の売上高1,400億円、ROS（売上高営業利益率）11%、ROA（総資産経常利益率）8%の達成は遺憾ながら厳しいと言わざるを得ません。このような状況の下、収益力強化を最重要課題と位置づけ、創立100周年を迎える次期3ヵ年中期経営計画を展望し、技術力の再構築、事業環境の変化に応じた生産体制の合理化に取り組んでまいります。

更に今後も、メーカーの基本である安全確保、品質管理、環境保全には一層の注意を払っていく所存であり、コーポレートガバナンス、CSR（企業の社会的責任）活動の強化にも引き続き努めてまいります。また、金融商品取引法に基づく財務報告にかかる内部統制報告制度の運用、評価、改善により企業基盤の強化にも取り組んでいく所存です。

（コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方）

当社はコーポレートガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置づけ、企業倫理と法令遵守を徹底するとともに、リスク管理を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率化、透明性を確保することに努めています。具体的施策として、当社は監査役会制度を採用しています。監査役は4名で構成され、内2名は社外監査役であり、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役や執行役員等からその職務の執行状況を聴取する他、経営トップとも定期的に意見交換を行い、公正な経営監視体制をとっています。また経営の監督機能と業務執行の分離を図る目的で平成11年より執行役員制を導入しています。

取締役8名（うち1名は社外取締役）からなる取締役会は経営の基本方針を決定しています。取締役会は経営戦略についての意思決定機関であるとの明確な位置づけのもとに運営し、原則として月1回開催し、法令で定められた事項や重要事項の決定を行い、業務執行状況の報告を受けています。平成19年3月からは経営環境の変化に対応し、最適な経営体制を機動的に構築するために取締役の任期を2年から1年に変更しています。

（b）基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大量買い付けが行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、必要に応じて、会社法その他関係法令等の許容する範囲内において、適切な措置を講じるものとしています。

③取締役会の判断及びその判断に係る理由

- （a） 前述②（a）の取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるため、前述①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。
- （b） 前述②（b）の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、会社法その他関係法令等の許容する範囲内での具体的方策として策定されたものであるため、前述①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

（4）研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は9億1千3百万円であります。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	598,764,000
計	598,764,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成27年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成27年8月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	224,943,104	224,943,104	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は 1,000株
計	224,943,104	224,943,104	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	224,943,104	—	20,436	—	17,502

(6) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	17,050	7.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	16,486	7.33
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,958	3.54
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	6,748	3.00
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	6,290	2.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(三菱化学株式会社退職給付信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,900	2.62
DEUTSCHE BANK AG, FRANKFURT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	JONGHOFSTRASSE 5/11 FRANKFURT (東京都中央区月島四丁目16番13号)	4,504	2.00
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	4,044	1.80
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	4,024	1.79
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA	3,915	1.74
計	—	76,921	34.20

- (注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式11,731千株(5.22%)があります。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数17,050千株は、全て信託業務に係わるものです。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数16,486千株は、全て信託業務に係わるものです。
4. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(三菱化学株式会社退職給付信託口)の所有株式数5,900千株は、全て退職給付信託分です。
5. 野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式数4,024千株は、全て信託業務に係わるものです。
6. 平成27年6月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社が平成27年6月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	4,013	1.78
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	443	0.20
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	7,506	3.34

7. 平成27年7月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社が平成27年6月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	134	0.06
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	764	0.34
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	9,374	4.17

8. 平成27年6月15日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが平成27年6月8日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,958	3.54
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	9,230	4.10
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,136	0.95
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	402	0.18

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 11,731,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 211,408,000	211,408	—
単元未満株式	普通株式 1,804,104	—	1 単元（1,000株） 未満の株式
発行済株式総数	224,943,104	—	—
総株主の議決権	—	211,408	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数1個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 東海カーボン株式会社	東京都港区北青山 一丁目2番3号	11,731,000	—	11,731,000	5.22
計	—	11,731,000	—	11,731,000	5.22

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりです。

役職の異動

新役職	旧役職	氏名	異動年月日
取締役常務執行役員 技術本部長兼開発戦略本部長	取締役常務執行役員 開発戦略本部長	福田 敏昭	平成27年6月21日
執行役員 技術本部副本部長 同本部環境安全管理部長	執行役員 全社安全統括 電極事業部副事業部長	山家 裕司	平成27年6月21日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,862	15,599
受取手形及び売掛金	33,972	28,225
商品及び製品	15,574	15,398
仕掛品	13,585	12,489
原材料及び貯蔵品	12,138	10,216
繰延税金資産	1,133	1,348
その他	3,568	2,996
貸倒引当金	△149	△190
流動資産合計	94,685	86,083
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,807	18,802
機械装置及び運搬具（純額）	34,570	33,063
炉（純額）	1,350	1,259
土地	7,219	7,128
建設仮勘定	4,525	4,236
その他（純額）	1,107	1,074
有形固定資産合計	67,581	65,566
無形固定資産		
ソフトウェア	416	421
のれん	7,581	7,010
顧客関連資産	4,933	4,550
その他	1,171	1,058
無形固定資産合計	14,103	13,041
投資その他の資産		
投資有価証券	30,590	35,981
退職給付に係る資産	2,318	1,847
繰延税金資産	384	368
その他	834	1,112
貸倒引当金	△59	△61
投資その他の資産合計	34,069	39,249
固定資産合計	115,753	117,856
資産合計	210,439	203,940

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,717	10,029
電子記録債務	2,334	2,230
短期借入金	19,504	12,049
1年内返済予定の長期借入金	2,071	2,070
未払法人税等	750	1,067
未払消費税等	313	—
未払費用	1,135	1,422
賞与引当金	200	260
その他	4,870	4,684
流動負債合計	44,897	33,815
固定負債		
長期借入金	16,713	18,623
繰延税金負債	10,274	11,194
退職給付に係る負債	4,145	3,915
役員退職慰労引当金	119	99
執行役員等退職慰労引当金	35	27
環境安全対策引当金	477	477
その他	1,433	1,422
固定負債合計	33,198	35,760
負債合計	78,096	69,576
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,436	20,436
資本剰余金	17,502	17,502
利益剰余金	77,295	76,867
自己株式	△7,227	△7,233
株主資本合計	108,006	107,572
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,958	16,051
為替換算調整勘定	9,212	7,822
退職給付に係る調整累計額	806	780
その他の包括利益累計額合計	21,977	24,654
少数株主持分	2,359	2,137
純資産合計	132,343	134,364
負債純資産合計	210,439	203,940

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	55,437	53,984
売上原価	46,990	44,435
売上総利益	8,447	9,548
販売費及び一般管理費	※17,060	※17,979
営業利益	1,386	1,569
営業外収益		
受取利息	35	43
受取配当金	268	318
受取賃貸料	151	155
持分法による投資利益	527	236
その他	259	339
営業外収益合計	1,243	1,093
営業外費用		
支払利息	354	317
為替差損	395	19
その他	637	407
営業外費用合計	1,386	744
経常利益	1,242	1,917
特別利益		
関係会社清算益	—	189
特別利益合計	—	189
特別損失		
解体撤去費用	—	106
減損損失	※214	※289
関係会社清算負担金	—	86
関係会社株式売却損	—	78
特別損失合計	14	360
税金等調整前四半期純利益	1,228	1,746
法人税、住民税及び事業税	608	1,544
法人税等調整額	△124	△127
法人税等合計	483	1,416
少数株主損益調整前四半期純利益	744	329
少数株主損失(△)	△35	△167
四半期純利益	780	497

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	744	329
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△640	4,101
繰延ヘッジ損益	0	—
為替換算調整勘定	△986	△1,567
退職給付に係る調整額	—	△25
持分法適用会社に対する持分相当額	△54	163
その他の包括利益合計	△1,682	2,671
四半期包括利益	△937	3,001
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△848	3,174
少数株主に係る四半期包括利益	△88	△172

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,228	1,746
減価償却費	3,988	4,540
減損損失	14	89
関係会社清算損益(△は益)	—	△189
関係会社清算負担金	—	86
関係会社株式売却損益(△は益)	—	78
解体撤去費用	—	106
有形固定資産除売却損益(△は益)	—	△4
のれん償却額	70	218
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△35	47
賞与引当金の増減額(△は減少)	112	60
退職給付引当金の増減額(△は減少)	35	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	△28
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	—	△73
前払年金費用の増減額(△は増加)	△49	—
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△14	△19
執行役員等退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△6	△8
環境安全対策引当金の増減額(△は減少)	△97	△0
受取利息及び受取配当金	△303	△361
支払利息	354	317
為替差損益(△は益)	213	△31
持分法による投資損益(△は益)	△527	△236
売上債権の増減額(△は増加)	524	5,541
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,971	2,771
仕入債務の増減額(△は減少)	434	△3,774
その他	△299	633
小計	7,612	11,509
利息及び配当金の受取額	315	558
利息の支払額	△337	△294
法人税等の支払額	△1,082	△1,073
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,508	10,700
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1	△120
定期預金の払戻による収入	—	120
有形固定資産の取得による支出	△5,364	△3,645
無形固定資産の取得による支出	△52	△76
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△16,823	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△44
関係会社清算負担金の支払額	—	△86
その他	129	41
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,112	△3,811
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	15,797	△7,428
長期借入れによる収入	1,414	4,000
長期借入金の返済による支出	△1,405	△2,035
配当金の支払額	△640	△639
少数株主への配当金の支払額	△57	△48
その他	△30	△35
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,078	△6,189
現金及び現金同等物に係る換算差額	△527	35
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,053	735
現金及び現金同等物の期首残高	16,046	14,738
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 14,993	※1 15,474

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、拓凱碳素貿易（上海）有限公司は、清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

SVENSK SPECIALGRAFIT ABは、TOKAI CARBON EUROPE LTD. が株式を一部売却したことにより、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。また、社名をSCHUNK TOKAI SCANDINAVIA ABに変更しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、従来連結の範囲に含めておりましたSVENSK SPECIALGRAFIT ABは、TOKAI CARBON EUROPE LTD. が株式を一部売却したことにより、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。また、社名をSCHUNK TOKAI SCANDINAVIA ABに変更しております。

平成セラミックス株式会社は、東海高熱工業株式会社が株式をすべて売却したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が454百万円、繰延税金負債が159百万円、利益剰余金が295百万円それぞれ減少しております。なお、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.0%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の純額が777百万円、法人税等調整額が72百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が672百万円、退職給付に係る調整累計額が31百万円それぞれ増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	4百万円	一百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
保管発送費	1,801百万円	1,880百万円
販売諸経費	543	620
貸倒引当金繰入額	2	△0
給料諸手当	1,582	1,891
賞与引当金繰入額	71	85
退職給付費用	46	103
役員退職慰労引当金繰入額	10	9
執行役員等退職慰労引当金繰入額	7	7
減価償却費	168	240
研究開発費	861	887
賃借料	322	337

※2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前第2四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）

①減損損失を認識した資産

用途	種類	会社名	場所	減損損失 (百万円)
遊休資産	土地	東海カーボン株式会社	静岡県御殿場市	14

②減損損失の認識に至った経緯

静岡県御殿場市の土地は遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

③減損損失を認識した資産グループの概要とグルーピングの方法

・資産グループ

東海カーボン株式会社遊休資産

・グルーピングの方法

管理会計上の区分をグルーピングの単位としております。ただし、賃貸資産・遊休資産については、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングしております。

④回収可能価額の算定方法

正味売却価額により測定し、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価しております。

当第2四半期連結累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）

①減損損失を認識した資産

用途	種類	会社名	場所	減損損失 (百万円)
遊休資産	土地	東海カーボン株式会社	静岡県御殿場市	39
除却予定資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 炉 その他	東海カーボン株式会社	熊本県葦北郡芦北町	50

②減損損失の認識に至った経緯

静岡県御殿場市の土地は遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

熊本県葦北郡芦北町の除却予定資産については、炭素・セラミックスセグメントの生産最適化に伴う工場再編により除却が決定され、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

③減損損失の金額と種類ごとの内訳

建物及び構築物	30百万円
機械装置及び運搬具	8
炉	9
土地	39
その他	3

④減損損失を認識した資産グループの概要とグルーピングの方法

・資産グループ

東海カーボン株式会社遊休資産

東海カーボン株式会社除却予定資産

・グルーピングの方法

管理会計上の区分をグルーピングの単位としております。ただし、賃貸資産・遊休資産・除却予定資産については、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングしております。

⑤回収可能価額の算定方法

静岡県御殿場市の遊休資産は正味売却価額により測定し、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価しております。

熊本県葦北郡芦北町の除却予定資産は、使用価値により評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
現金及び預金勘定	14,996百万円	15,599百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2	△125
現金及び現金同等物	14,993	15,474

(株主資本等関係)

I 前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 3 月28日 定時株主総会	普通株式	640	3.0	平成25年 12月31日	平成26年 3 月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 8 月 5 日 取締役会	普通株式	640	3.0	平成26年 6 月30日	平成26年 9 月 1 日	利益剰余金

II 当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 3 月27日 定時株主総会	普通株式	639	3.0	平成26年 12月31日	平成27年 3 月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 8 月 5 日 取締役会	普通株式	639	3.0	平成27年 6 月30日	平成27年 9 月 1 日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自平成26年1月1日 至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	カーボン ブラック 事業	炭素・セ ラミック ス事業	工業炉及 び関連製 品事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	25,397	22,621	2,247	50,266	5,170	55,437	—	55,437
セグメント間の内部売上高又は振替高	39	41	192	273	—	273	△273	—
計	25,437	22,663	2,440	50,540	5,170	55,711	△273	55,437
セグメント利益	1,141	538	259	1,940	103	2,043	△657	1,386

(注) 1 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業及び不動産賃貸等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△657百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△662百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない研究開発費等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「カーボンブラック事業」セグメントにおいて、Cancarb Limitedの全株式を取得し、連結子会社としております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては7,197百万円であります。

II 当第2四半期連結累計期間（自平成27年1月1日 至平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	カーボン ブラック 事業	炭素・セ ラミック ス事業	工業炉及 び関連製 品事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	25,034	20,999	2,504	48,538	5,446	53,984	—	53,984
セグメント間の内部売上高又は振替高	38	43	148	230	—	230	△230	—
計	25,072	21,042	2,653	48,768	5,446	54,214	△230	53,984
セグメント利益	239	1,329	337	1,906	289	2,195	△626	1,569

(注) 1 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業及び不動産賃貸等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△626百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△621百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない研究開発費等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「炭素・セラミックス事業」セグメントにおいて、生産最適化に伴う工場再編により除却が決定された除却予定資産について、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては50百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3円66銭	2円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	780	497
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	780	497
普通株式の期中平均株式数(千株)	213,505	213,221

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年8月5日開催の取締役会において、平成27年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり第154期の中間配当を行う旨を決議しました。

- (イ) 中間配当金の総額…………… 639百万円
- (ロ) 1株当たりの配当額…………… 3円00銭
- (ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日…… 平成27年9月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月4日

東海カーボン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 更織 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海カーボン株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。